

令和 7 年

第 4 回飯舘村議会臨時会会議録

自 令和 7 年 5 月 9 日
至 令和 7 年 5 月 9 日

飯 舘 村 議 会

令和7年第4回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	5. 9	金	本会議	午前11時30分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

令和7年5月9日

令和7年第4回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和7年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和7年5月9日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場 議会議場					
開閉会の日	開会	令和7年5月9日 午前11時30分				
時及び宣告	閉会	令和7年5月9日 午後 1時51分				
心（不心） 招議員及び並 出席議員に欠 びに欠席議員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不心 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	飯畑秀夫	○	2	花井茂	○
	3	横山秀人	○	4	佐藤眞弘	○
	5	佐藤一郎	○	6	渡邊計	○
	7	菅野新一	○	8	佐藤八郎	○
	9	佐藤健太	○	10	高橋孝雄	○
署名議員	8番 佐藤八郎		9番 佐藤健太			
職務出席者	事務局長 志賀春美		書記 糯田文也		書記 豊永拓也	
地方自治法の 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	杉岡誠	○	副村長	中川喜昭	○
	総務課長	村山宏行	○	村づくり推進課長	佐藤正幸	○
	住民課長兼 会計管理者	荒真一郎	○	健康福祉課長	今野智和	○
	産業振興課長	松下貴雄	○	建設課長	高橋栄二	○
	教育長	高橋澄子	○	教育課長	三瓶真	○
	生涯学習課長	山田敬行	○	農業委員会 事務局 会長	松下貴雄	○
	選挙管理委員会 書記長	村山宏行	○	農業委員会 会長	原田直志	○
代表監査委員	松田敏行	○	選挙管理委員会 委員長	伊東利	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和7年5月9日（金）午前11時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第40号 飯舘村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第41号 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第42号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第43号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（洞の入ため池）請負契約について
- 日程第 8 議案第44号 営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘西部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大橋ため池）請負契約について
- 日程第 9 議案第45号 営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘東部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大吹ため池）請負契約について
- 日程第10 議案第46号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（股田川ため池）請負契約について
- 日程第11 議案第47号 深谷地区産業団地整備旧飯舘校等解体工事（1期）請負契約について
- 日程第12 議案第48号 飯舘村移住定住促進住宅建設工事請負契約について
- 日程第13 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（高橋孝雄君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和7年第4回飯舘村議会臨時会を開会します。

開議に先立ち、令和7年第3回定例会において、監査委員の選任に同意いたしました松田敏行君から挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。

代表監査委員（松田敏行君） おはようございます。

3月の議会において、監査委員の選任にご同意いただき、4月1日、村長より監査委員の辞令をいただきました松田敏行です。

監査委員としてもとより浅学非才の身ではありますが、監査基準に従い、的確、厳正、公正に監査並びに検査を行う所存でありますので、前任者同様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

（午前11時30分）

◎開議の宣告

議長（高橋孝雄君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（高橋孝雄君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（志賀春美君） 報告いたします。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、条例案件3件、その他案件6件、計9件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。産業厚生常任委員会が4月10日に、総務文教常任委員会が4月22日に所管事務調査のため開かれております。

次に、広報編集特別委員会が4月21日に広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和6年2月、3月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

次に、令和7年発委第3号について、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当男女共同参画大臣、衆議院議長、参議院議長宛て意見書を送付しております。

次に、令和7年発委第4号について、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当男女共同参画大臣、衆議院議長、参議院議長宛て意見書を送付しております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（高橋孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、8番 佐藤八郎君、9番 佐藤健太君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（高橋孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（高橋孝雄君） 日程第3、村長提出の議案第40号から議案第48号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに第4回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事等の入札が終了し、仮契約を締結いたしましたので、併せてご承認いただきたく招集したものです。

それでは、提出いたしました議案についてご説明いたします。

議案第40号は、飯舘村税条例の一部を改正する条例です。これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、飯舘村税条例に係る条項を改めるものです。

議案第41号は、飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。これは、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、飯舘村国民健康保険税条例に係る条項を改めるものです。

議案第42号は、東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例です。これは、東日本大震災及び原子力災害による被災者に対する令和7年度の軽自動車税について、帰還困難区域は引き続き減免を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第43号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（洞の入ため池）請負契約についてです。4月25日に9者による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は2億6,070万円です。

議案第44号は、営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘西部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大橋ため池）請負契約についてです。4月25日に9者による指名競争入札を行った結果、後藤建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は8,910万円です。

議案第45号は、営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘東部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大吹ため池）請負契約についてです。4月25日に9者による指名競争

入札を行った結果、荏原実業株式会社東北営業所が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は1億1,660万円です。

議案第46号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（股田川ため池）請負契約についてです。4月25日に9者による指名競争入札を行った結果、濱田建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は1億4,300万円です。

議案第47号は、深谷地区産業団地整備旧飯館校等解体工事（1期）請負契約についてです。4月25日に8者による指名競争入札を行った結果、斎藤運輸工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は2億6,070万円です。

議案第48号は、飯館村移住定住促進住宅建設工事請負契約についてです。5月2日に7者による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は4億9,500万円です。

以上が提出いたしました議案の概要です。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（高橋孝雄君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時40分）

◎再開の宣告

議長（高橋孝雄君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

（午後 1時10分）

◎日程第4、議案第40号 飯館村税条例の一部を改正する条例

議長（高橋孝雄君） 日程第4、議案第40号飯館村税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

3番（横山秀人君） では、税条例の改正について質問いたします。

まず、個人村民税について、給与所得控除が増える等になりますと、減収になると思われます。この減収に対して国からの補填方法、また補填割合等を教えてください。

住民課長兼会計管理者（荒 真一郎君） 今回の改正により個人村民税の減収分の補填がありますけれども、現時点において国からその補填に関する情報はありません。まだ国のほうもその方針について示しておりません。

以上であります。

議長（高橋孝雄君） ほかにございませんか。

8番（佐藤八郎君） 議案説明資料で伺いますけれども、個人村民税の該当者数は幾らになるか。あと、3番目の軽自動車税の該当者数。あと、このたばこ税の新設による影響はどんなことがあるのか、伺っておきます。

住民課長兼会計管理者（荒 真一郎君） まず個人村民税、この改正による影響でございますけれども、実際この所得控除額の引上げによって、どれだけの数が影響するのかというのは、実際来年度課税のものでありますので、現時点で把握はできておりませんが、令和6年度において個人住民税の課税者は2,000人であります。

また、軽自動車税、今回は令和7年11月から新しい排ガス規制に対応した新しい原付バイクが製造、販売されるというものでございまして、まだ販売されておられませんので、現時点で村のほうで登録はございません。

たばこ税につきましては、加熱式たばこの葉たばこの含まれる重さによって、紙巻きたばこの本数に換算するというような税額の計算方法をしております。今回の引上げによりまして、加熱式たばこに含まれる葉たばこの重さ、これによって紙巻きたばこへの換算率が変わるというものであります。

具体的に言いますと、現在1本当たり0.4グラム程度の葉たばこの重さによって紙巻きたばこの0.5本分に換算をして税額を計算しております。今回の引上げによって、これが0.35グラム以上含まれれば、紙巻きたばこ1本分に換算をして税金を計算し納税するということとなります。なお、紙巻きたばこ1本当たりのたばこ税というのは6.552円となっております。

以上です。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第41号 飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（高橋孝雄君） 日程第5、議案第41号飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(高橋孝雄君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第42号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例

議長(高橋孝雄君) 日程第6、議案第42号東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

3番(横山秀人君) こちらの減免対象となる台数と、また、この減免制度につきましては、避難指示解除後何年間あるのかを確認いたします。

住民課長兼会計管理者(荒 真一郎君) 令和7年度の今回の減免対象の台数であります、33台であります。

また、減免の期間であります、平成29年に先に避難指示解除されました19行政区において、避難指示解除から3年間、この小型特殊農耕車については減免を行ってきました。長泥行政区におきましても同様の取扱いを予定しておりまして、令和6年から令和8年の3年間の減免の予定となっております。

以上です。

議長(高橋孝雄君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(高橋孝雄君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(高橋孝雄君) 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(高橋孝雄君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第43号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(洞の入ため池) 請負契約について

議長(高橋孝雄君) 日程第7、議案第43号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(洞の入ため池) 請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番(佐藤八郎君) 議案第43号からずっとあるんですけども、工期は年度末という流れで住民に説明していいということなんでしょうか。普通、3か月とか半年とかという工期を設けて事業ってやるものだというふうに思うのでありますけれども、来年度3月31日までが工期なんだと。その間に、この請け負った業者は違う仕事が入ればそっちをやって、この事業は後回しになるとか、そういう形が自由にできるという流れなんでしょうか。議案第43号、議案第44号、ずっと工期というものが定まっていないのでお伺いします。

建設課長(高橋栄二君) この工事を進めるに当たって、工期のほうはまずは設定をして、工事を進めていくということとなります。今回の工期につきましては、なかなか冬場の土砂

の除去というものは難しいというところもございまして、年内完成を見込んで工期のほうを設定してございます。具体的には、令和7年12月19日を設定をして、今後工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

状況としましては、農業用用水の利用の状況なんかも、営農の再開の状況を見ながら利用の状況も見て、もし農業用の水として利用しなければならないということになれば、その利用が終わった後からの落水しての工事ということにもなっております。さらには、落水した後の乾燥というか、水をなじませる、落ち着かせるといった期間等も考えながらの工期設定ということでございます。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第44号 営農再開支援水利施設等保全事業（飯館西部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大橋ため池）請負契約について

議長（高橋孝雄君） 日程第8、議案第44号営農再開支援水利施設等保全事業（飯館西部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大橋ため池）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第45号 営農再開支援水利施設等保全事業（飯館東部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大吹ため池）請負契約について

議長（高橋孝雄君） 日程第9、議案第45号営農再開支援水利施設等保全事業（飯館東部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大吹ため池）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議案第46号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（股田川ため池）請負契約について

議長（高橋孝雄君） 日程第10、議案第46号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（股田川ため池）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） ため池工事をやられて、股田川、河川来るんですけれども、大谷地住宅の上下ずっと川を見たときに、土石集積がかなりあるんですけれども、ため池そのものの工事ではないんですけれども、そういう関係では、川の整備というのはどういうふうに見えるんでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） 議員おただしの河川につきましては、股田川かなというふうに認識します。股田川につきましては、県管理の2級河川というふうになっておりまして、河道掘削ということで、県の事業で股田川以外の飯樋川、新田川等の河道掘削のほうを今随時進めているという状況でございます。県のほうの河道掘削等で股田川につきましても今後、河道掘削として進めていくというふうに考えているところでございます。

3番（横山秀人君） こちらのため池については、上のほうに畜舎があるわけでありまして、この畜舎からの排水等については、このため池工事に関して影響があるのかどうか。また、何かしらの対策を取らなければいけないのか、質問いたします。

建設課長（高橋栄二君） 北側の敷地からの排水については、実際工事等への影響はないものというふうに認識しております。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑ありませんか。

1番（飯畑秀夫君） 私のほうから質問いたします。

このため池の放射性物質工事、今案件ありましたが、5億円以上かかる案件であります。今年度になって工事の平米当たりの単価が上がっているのか。また、この面積に比べて深さとかも変わっていますけれども、この対策面積が6,600平米、結構ありますけれども、掘削が25センチメートルだから、金額的に、深さと面積とで算定されているのか。また、今回単価が上がって計上されているのか、お聞きいたします。

建設課長（高橋栄二君） この土砂の撤去の面積と深さにつきましては、まず基礎調査を行って、ベクレル数が、放射性物質が存在するのかわからないのかという確認をして、今度詳細調査ということを実施しまして、ではどの深さまで取るのかというところを確認をいたしまして、実際の実設計というところに進んでまいります。

さらには、その単価でございますが、やはり今のご時世、単価のほうは上がっております。やはり人件費のほうも上がっております、そちらが工事費に影響をしているという状況でございます。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11、議案第47号 深谷地区産業団地整備旧飯館校等解体工事（1期）請負契約について

議長（高橋孝雄君） 日程第11、議案第47号深谷地区産業団地整備旧飯館校等解体工事（1期）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

3番（横山秀人君） 旧飯館校の解体工事につきまして、入札結果の資料もいただきました。今回8者の指名競争入札ということでありますが、うち2者が予定価格を大幅に下回る金額の入札がございました。結果として、落札率が40%と。私、議員になってからこれほどの低い落札率を見たのは初めてであります。

3点確認したいと思うんですけれども、まず、この設計単価、設計価格が、まず適切だったのかどうか。

2点目が、この入札された業者さんが、落札率40%で適切にこの工事が施工できるのかどうか。設計単価と内容と何が違って、ここまで落札率が下がったのか。

3点目が、最低予定価格の設定も検討すべきではないか。あまりにも低い落札率ということは、やはり施工のほうも心配になってしまいます。ですので、少なくとも今回このような事例があったということは、最低予定価格も検討にあるのかなと思っております。

この3点について質問いたします。

建設課長（高橋栄二君） 1点目の件でございますが、設計の単価、価格についてはどうだったのかということでございますが、まず解体工事における積算をする際の決まり事というのは、業者による見積りということになっております。ただ、数量のほうはまちまちになるということもあるだろうということで、数量につきましては、村のほうで委託をかけて、数量を算出をいたしまして、その数量を基に業者のほうに見積りを依頼をしまして、さらにはその解体に係る仮設等につきましても、その見積りのほうで反映をした形で3者から見積りを取りまして、その一番安いところにつきまして、予定価格の根拠とさせていただきます。

2点目であります、適切に施工できるのかというところでございますが、こちらはそれぞれ企業努力でもっての落札ということだろうと思っておりますので、適切に施工されるものというふうに認識をしております。

以上です。（「最低予定価格の検討」の声あり）

総務課長（村山宏行君） 3点目の最低落札価格、こちらの設定をしてはというご提案でございますが、現時点でそのような考えは持っておりません。

3番（横山秀人君） 今、3者から見積りをいただいたということですので、設計のほうは、誤りなくきちんと設計されたのかなと思われま。

あと、2点目の質問の中で、落札は結果であって企業努力だということですが、やはり一度、なぜこんなにも差が出てしまったのかということについては、例えば設計ではこれだけの予定が、ある程度単価で決めた。それで実際、落札業者さんと、例えばどのような差異があったのかとか、工事内容がもっと別な方法でできるようになったのかという確認は行っているのか、確認いたします。

建設課長（高橋栄二君） 内訳書の提出のほうは求めていきたいというふうに考えております。

3番（横山秀人君） 今回40%、金額でいきますと3億5,000万円、税抜きでありますので、半額以下の落札率でありますので、やはり今回きちんと、ほかの自治体でも行っていますけれども、最低予定価格という制度も検討に値するのかなと思いますけれども、再度確認いたします。

総務課長（村山宏行君） 一般的に言われております最低落札価格であります、いわゆる工事の適正、正確性を担保するためということで設けられているものと認識をしております。ただこの場合は、普通、一般競争入札、いわゆるどういった業者が参加するかどうか、その中で質を確保するための施策として最低落札価格が設けられているというふうに認識をしております。村の場合は指名競争入札、これまでの実績を踏まえ、その業者がきちんと仕事をするかどうか、そういったことも見極めながら指名をしておりますので、そこまでの必要はないというふうに認識をしておるところでございます。

3番（横山秀人君） 最後の質問になります。

先ほど3者から見積りを取ったということですが、その3者はこの8業者の中に入っているのかどうか、確認いたします。

建設課長（高橋栄二君） その3者につきましては、こちらの8者以外でございます。

8番（佐藤八郎君） 指名競争がきちんと働いたなというふうに思っています。

そのことではなくて、この工事をやる中での使用道路は山田線なのか、大森線なのか、基本的に。待機場を造ったり、安全上の対応はどのように考えられているのか、工事をするに当たっての心配をしております。

建設課長（高橋栄二君） 安全対策のための仮設計画でございますが、基本的には、大森線から新道笹ノ沢線に抜けて県道というルートがもっともだろうというふうに考えております。そこに向けての安全対策と安全確保につきましては、今後、業者とも仮設計画の計画を詰めた上で、安全対策に万全を期しながら工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑はありませんか。

9番（佐藤健太君） 私からも確認を含めて質問をさせていただきます。

今回、高校周り解体ということで、あそこ石碑とかいろいろなものがあると思うんですけども、これらはどこかに移動はするのでしょうか。それとももう処分なんですか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 高校敷地内にある石碑等ではありますが、これまで飯館校の同窓会等に確認をし、残すべきものかどうかというようなことを検討してまいりました。その中で4点ほどだったかと思いますが、これはぜひ残していただきたいという話がありましたので、その部分につきましては、この産業団地整備の敷地内の、31ページの図面を見ますと、一番左側の民間山側エリアの部分の一角のほうに、その石碑については移動して保管をするというような計画になっているところです。

1番（飯畑秀夫君） 私のほうからも質問いたします。

旧飯館分校、飯館高校解体に当たりまして、解体する前に卒業生、村民から声がありましたので、一度校舎の中に入りたいという声がありました。その辺に関しまして、解体する前に校舎の中を見たい、それに対して今どのような検討を進めているかお聞かせください。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 旧飯館校の解体前に、卒業生を含む村内いろいろな方がかなり思い出のある、由緒ある高校でありますので、ぜひ一度、もう一度見ておきたいというふうな方、多々いるかというふうに思っております。今般、5月20日号を今予定しておりますが、その中のお知らせ版で、6月中頃から本格的に工事が始まりますので、その前に現在のところ6月14日、15日、土日のあたりを見学の日と設定をしまして、村民等に周知をして、一度見学いただくというようなことで現在検討しているところであります。

1番（飯畑秀夫君） 早めにホームページ等いろいろなもので周知して、皆さん見たい方、最後の飯館高校がうまくいきますように、丁寧をお願いいたします。

以上です。

9番（佐藤健太君） 先ほどの続きでございますけれども、この石碑等々の移設は、この工事費の中には含まれる形でしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） そういった石の撤去するにしろ、移動するにしろ費用はかかってまいりますので、この積算の中に入っているものであります。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12、議案第48号 飯舘村移住定住促進住宅建設工事請負契約について

議長（高橋孝雄君） 日程第12、議案第48号飯舘村移住定住促進住宅建設工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） 先ほども心配して、股田川についてですけれども、これだけのものが建って、川に排水がどれほどされるのかも含めて。

あとは、県道に出る道路に橋があったんですけれども、あの橋はこれからもずっと継続されていく橋なのかどうなのか。災害とかいろいろ起きたときに、あそこにごみとか詰まって、かなり水が上がったりするんですけれども、その点では住宅地が増えれば増えるほど、下流ではありますけれども水かさというのは問題になるのかなと思っていますが、その辺はどんな対応なり考え方なのでしょう。伺います。

◎休憩の宣告

議長（高橋孝雄君） 暫時休憩します。

（午後1時42分）

◎再開の宣告

議長（高橋孝雄君） 再開します。

（午後1時42分）

建設課長（高橋栄二君） 橋につきましてでございますが、村のほうに県道から移管を受けまして、村管理の道路と橋になるということでございます。さらには、この住宅が増えることによつての流量増でございますが、そもそも平地でございましたので、それほど川をあふれさせるような影響はないのかなというふうに認識をしております。

8番（佐藤八郎君） 今入居されている方も川を見る機会がいっぱいあって、見たときに集積の土砂を見ていて、お水が来たときにあの橋の辺にごみが突っかかりましたらあふれるとか、いろいろ心配しているんです。その点では、あの土石は川の規定で、県の管理なので、3分の1とか堆積なければ除去しないとかいろいろあるでしょうけれども、その辺心配をかけないようにとか、新たにこれだけの住居が建設されるということになって、確かに上流には流さない、排水しないでしょうけれども、下流にはなるんでしょうけれども、そういう心配の種が、不安がないような状態のためにどういう対応をされるのか、もう一度伺います。

建設課長（高橋栄二君） 先ほども申しましたように県管理の2級河川ということでございますが、県のほうとも現場のほうも確認をしながら、そういった心配のないように県とも共有をしながら進めていければというふうに考えております。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑はありませんか。

3番（横山秀人君） 質問いたします。

飯舘に住んでいる方から、どうしても冬の寒さ対策、寒さがとても厳しいというお話を聞きます。今回の住宅について、その寒さ対策として、まず一つ、暖房についてはどのような状況で行うのか、個人が石油ストーブ等を買わなくちゃいけないのかについて、1点確認します。

続いて、2点目に関しましては、よく村の公共施設で雪が風に乗って吹き込んでくるということで、私の知っている限りだといちばん館とか、あとはふれ愛館の自動ドアとか、追加工事、補修、交換という形でやったことを覚えております。今回この住宅の設置場所を見ますと、南棟4号、真北に玄関があります。ということは、ここに雪が降り積もって、外開きドアですので、玄関が開かないとかいうことも懸念されるのかなということで、この雪対策についてどのような対策を取っているか。

そして、3点目についてであります。今回新しい住宅を建てるということで、今後村の所有ということになります。維持管理費等について何か削減を工夫しているとか、そういう対策があるのか。その3点について伺います。

建設課長（高橋栄二君） まずエアコンについてでございますが、エアコンについては、1階のリビングに1台床置き型エアコンを設置する計画となっております。あと、リビング以外の部屋には、入居者が後ほど設置できるように配管用のスリーブと下地材を設置する計画となっております。

あと、雪の吹き込みでございますが、全てが玄関が北向きという状況ではございませんで、南向き、東向き等もございまして、雪対策につきましては、屋根の形状も単純にしたということもございまして、それらで雪対策のほうに取り組んだという状況でございます。

維持管理につきましては、ストックマネジメント計画というものを住宅としても持ち合わせまして、給湯器とかそういった部分、あと法定点検等も含めて適正に維持管理のほうを進めていきたいというふうに考えております。

3番（横山秀人君） エアコンは床置きで1台ということで、まずその1台で家全体が暖まる計画なのかどうかについて、まず1点伺います。

あと、2点目については、やはり北向きだけじゃなくて、北西を向いている住宅等もあります。これは必ずここに吹きだまりができる可能性があるのかなと、確率高いと思います。熱線を張るとか、何かしらの対策があれば、皆さん気にせずドアを、雪を気にせず開けることができるのかなと。だから、玄関だけに熱線を張って雪を解かすものを造るとか、そういう形の検討というのは今後あり得ますでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） まず暖房計画のほうでございますが、暖房というと住宅の中の温度環境ということもありまして、人それぞれ感じ方等も多少違ったりもするのかなというふうにも思っております。それで、基本的な暖房計画としましては、床置きですので、床下にも吹けるようなエアコン、床下にも吹けるし床上にも吹けるというところでございます。上手に床下のコンクリートに蓄熱をすることによって、住宅全体が寒くならない温度環境のシミュレーションはできていると。あとは住まい方と、それに慣れていただくような説明の仕方等について、努力していきたいなというふうに考えております。（「吹きだまり」の声あり）

吹きだまり対策でございますが、熱線等まではなかなか難しいのかなというふうにも考えておりますが、状況を見ながら、現場を進めていく上で建物の形ができてくると、風の吹き方とかそういったことも感じられると思いますので、そういった際に、心配される際には検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋孝雄君） ほかに質疑はありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
（「討論なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 討論なしと認めます。
これから本案を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13、議員派遣の件

議長（高橋孝雄君） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにし
たいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

議長（高橋孝雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配りましたとお
り派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（高橋孝雄君） これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和7年第4回飯舘村議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

（午後1時51分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年5月9日

飯 館 村 議 会 議 長 高 橋 孝 雄

同 会議録署名議員 佐 藤 八 郎

同 会議録署名議員 佐 藤 健 太